

令和2年3月定例市議会 議案等の審議結果

条 例 等	
職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>地方公務員法等の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員に係るサービスの宣誓について、別段の定めにより宣誓書に代えることができるものとする。</p>	
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>地方公務員法等の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、地方公務員災害補償法の規定に基づき、フルタイム会計年度任用職員等の補償について整備する必要があるため、公務災害補償の補償基礎額を、同法に規定する平均給与額の例により実施機関が市長と協議して定める額とする。</p>	
三木市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき三木市空家等対策計画を策定することに伴い、法の規定に基づき用語の整理を行うとともに、条例に定める管理不全な状態にある空家等の所有者等に対する助言、指導等に係る規定を整理する。</p>	
三木市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による、成年被後見人の権利の適正化を図る趣旨に鑑み、成年被後見人についてはこれまで一律に印鑑の登録を受けることができないものとしていたところを、意思能力を有すると認められる場合は、印鑑の登録を受けることができるものとする。</p>	
三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い、条ずれの整理等所要の改正を行う。</p>	
三木市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>三木山地区地区計画、本町地区計画及びひょうご情報公園都市第1工区地区計画について、住環境等の保持と確実な計画内容の実現を図るため、当該地区を条例に追加するとともに、建築基準法に基づく罰則に係る規定を整理する。</p>	

三木市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
令和2年3月末に、近年の人口減少推移を考慮した給水人口及び給水量の見直しによる水道事業計画の変更を厚生労働省に届け出ることにあわせ、条例に規定する給水人口を76,400人に改めるとともに、1日最大給水量を33,400 m ³ に改める。	
三木市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
平成30年11月の吉川処理区に係る三木市公共下水道事業計画の変更及び31年3月の三木市流域関連公共下水道事業計画の変更に伴い、条例に規定する処理区域面積を4,670ヘクタールに改めるとともに、処理人口を65,250人に改める。	
市道路線の認定について	可決(全会一致)
宅地造成事業に伴い整備された道路を新たに市道路線として認定するに当たり、法律の定めるところにより議会の議決を求める。	
公共施設最適化推進のための特別委員会設置の動議〔議員提案〕	可決(全会一致)
人口減少・少子高齢化が進む三木市において、持続可能な行財政運営の実現を目指し、人口規模に見合った公共施設の最適化について調査をするため、特別委員会を設置する。	

予 算	
令和2年度三木市一般会計予算	可決(賛成多数)
<p>歳入歳出予算の総額を、それぞれ332億3,000万円とする。 (主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり保育の実施日・定員を拡大〔242万円〕 ・親子発達支援教室を開設〔925万円〕 ・認定こども園等の副食費の補助を拡充〔6,228万円〕 ・学校再編に向けた準備〔2,178万円〕 ・統合に向けた学校施設等の整備〔3,420万千円〕 ・オリンピック・パラリンピック関連イベントを開催〔595万円〕 ・医療機関との連携による医療的ケア児の支援体制の強化〔50万円〕 ・マイナンバーカード取得と利活用の促進〔727万円〕 ・合併処理浄化槽の設置に補助金を交付〔840万円〕 ・空家等の適正な管理に向けた取組の強化〔3,220万円〕 ・空き家バンク専用のホームページを開設〔280万円〕 ・神戸電鉄粟生線の昼間時間帯の増便〔3,000万円〕 ・神戸電鉄粟生線三木駅の再生〔1億5,020万円〕 ・多文化共生社会の推進〔240万円〕 ・三木山総合公園の野球場に防球ネット等を整備〔1億900万円〕 ・防災情報マップを更新〔540万円〕 ・防災緊急通知システムを導入〔208万円〕 ・災害時における避難所電源供給用の電気自動車を配備〔1,610万円〕 	

<ul style="list-style-type: none"> ・高機能消防指令システムの更新整備〔3億7,000万円〕 ・全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会を誘致〔1,650万円〕 ・自転車通行空間の整備〔1億800万円〕 ・旧市街地の地域資源を活かしたまちづくりを推進〔480万円〕 ・市史編さんを推進〔3,982万円〕 ・ひょうご情報公園都市の整備を促進〔7,500万円〕 ・イノシシなどによる農業被害対策の推進〔4,314万円〕 ・AIやRPAを活用した業務改善〔697万円〕 	
令和2年度三木市国民健康保険特別会計予算	可決(賛成多数)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ94億2,200万円とする。	
令和2年度三木市介護保険特別会計予算	可決(全会一致)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ69億9,600万円とする。	
令和2年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決(賛成多数)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ14億3,400万円とする。	
令和2年度三木市学校給食事業特別会計予算	可決(全会一致)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億8,200万円とする。	
令和2年度三木市水道事業会計予算	可決(全会一致)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ26億9,093万2千円とする。	
令和2年度三木市下水道事業会計予算	可決(全会一致)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ49億376万3千円とする。	
令和元年度三木市一般会計補正予算(第4号)	可決(全会一致)
<p>予算の総額から歳入歳出それぞれ4億321万3千円を減額し、329億6,651万4千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の事務事業の完了を見越した執行残等の不用額を減額。 ・国からの交付金の増額に伴い、吉川総合公園文化体育館の補修工事を前倒して実施するための工事費を追加。〔8,200万円〕 ・国の補正予算によるGIGAスクール構想を見据えた通信環境等の整備費を追加。〔1億8,340万円〕 	
令和元年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
予算の総額に歳入歳出それぞれ7,993万8千円を追加し、94億9,593万8千円とする。	

令和元年度三木市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
<p>予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,750万円を減額し、72億4,909万2千円とする。</p>	
令和元年度三木市農業共済事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
<p>収益的支出において、人件費の減額に伴い業務事業費用を850万円減額し、総額を3,969万7千円とする。</p>	
令和元年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
<p>予算の総額から歳入歳出それぞれ1,846万3千円を減額し、13億6,753万7千円とする。</p>	
令和元年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ262万3千円を追加し、2億9,262万3千円とする。</p>	
令和元年度三木市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
<ul style="list-style-type: none"> ・収益的支出において、損害賠償請求に係る委託料及び印紙代あわせて474万5千円を増額し、総額を26億1,744万1千円とする。 ・資本的収入において、流域下水道建設負担金の増加に伴う企業債を440万円増額し、総額を14億5,279万9千円とする。 ・資本的支出において、加古川上流流域下水道に係る流域手数料建設負担金の増加分484万円を増額し、総額を23億1,330万8千円とする。 	
令和元年度三木市一般会計補正予算(第5号)	可決(全会一致)
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ1,680万円を追加し、総額を329億8,331万4千円とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、国の交付金制度を活用し、マスクや消毒液、空気清浄機等を市が一括購入し、各施設に配布・貸与する。 <p>年度内の事業完了が困難なため、全額を次年度に繰り越す。</p>	